

第3章 計画の基本的な考え

1. 計画の基本理念及び基本目標

(1) 基本理念

本市では、高齢者や障害のある人等、すべての市民の基本的人権を尊重し、自らの意思により選択したサービス等を通して、人間らしい生活を保障するとともに、住み慣れた地域で健康で安心して暮らし続けられるまちをめざします。

また、高齢者が地域で孤立することなく、積極的に社会活動に参加できるような環境づくりに取り組み、高齢者本人や地域住民、関係機関・団体、事業所・企業等の多様な主体が協働して支援を必要とする高齢者等を支える社会づくりをめざします。

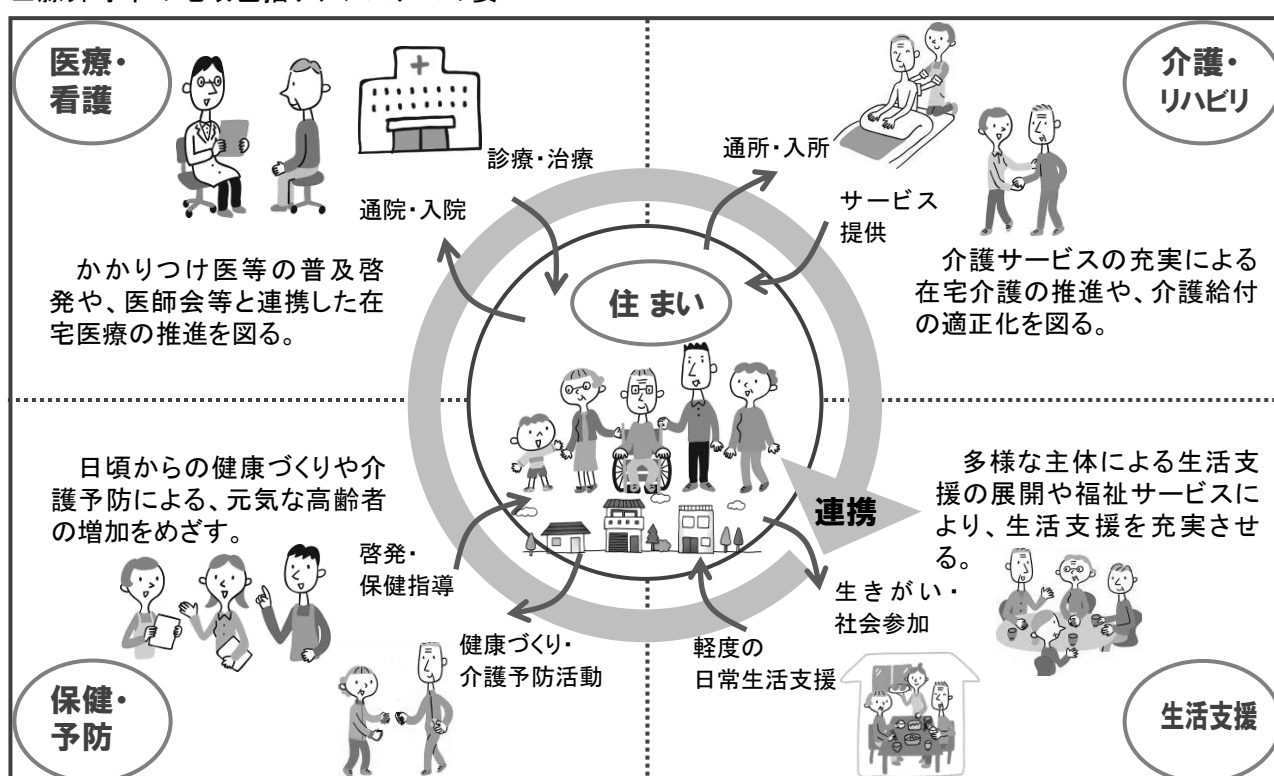
そこで、本計画の基本理念を、引き続き「健康で安心して暮らせる、生涯現役・長寿のまち」とします。

健康で安心して暮らせる、
生涯現役・長寿のまち

(2) 基本目標

団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年(平成37年)を見据えて、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現が求められています。本計画では、本市がこれまで行ってきた介護保険事業や高齢者保健福祉施策の状況を踏まえ、また地域資源・人材を有効に活用することで、地域包括ケアシステムの構築をめざします。

■藤井寺市の地域包括ケアシステムの姿



1 地域包括ケア体制の強化

高齢者が生涯を通じて安心して暮らし続けていくために、地域包括支援センターの機能強化や関係機関・団体等との連携強化を図り、高齢者のセーフティネットの強化をめざします。特に、高齢者の地域生活を支えるために、医療と介護の連携体制の確立をめざします。

3 誰もが安心して暮らせるまちづくり

高齢者の人権を尊重し、虐待防止や権利擁護を推進します。特に、認知症高齢者に対しては、地域とともに見守れる仕組み・体制づくりに努めます。また、高齢者に配慮したまちづくりや、多様な住まいの確保をすすめます。

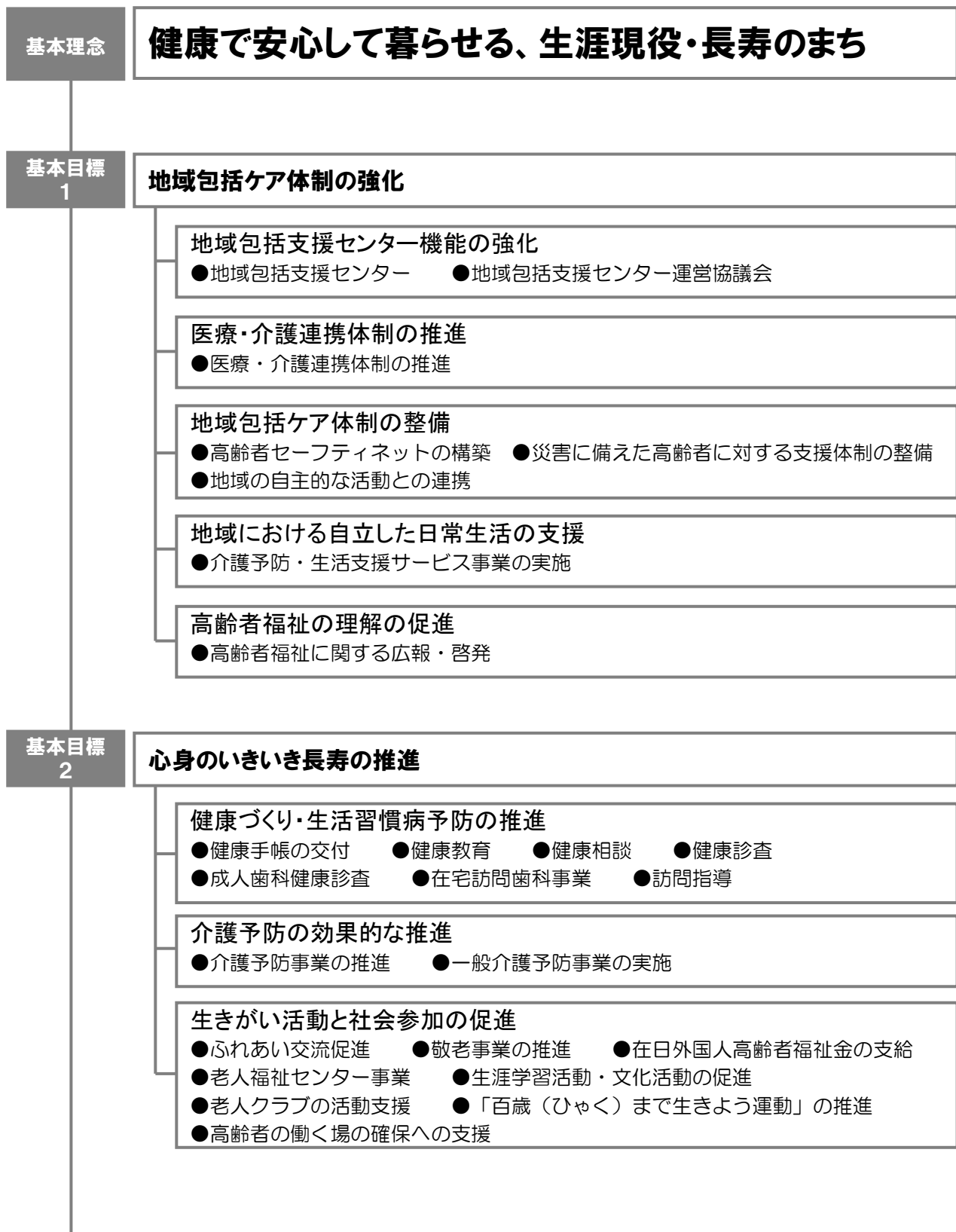
2 心身のいきいき長寿の推進

高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、自主的・積極的な介護予防・健康づくりを促進します。また、心の豊かさや生きがいをもった暮らしにつながるよう、高齢者の仲間づくりや社会参加の場の充実を図ります。

4 介護保険サービス、多様な支援の充実

支援が必要な高齢者が、必要な介護保険サービスや高齢者福祉サービス等の情報や相談を適切に受けられる体制づくりに努めます。また、地域資源・人材を活用した多様な生活支援について取り組みます。

2. 計画の施策体系



基本目標
3

誰もが安心して暮らせるまちづくり

高齢者虐待防止の取り組みの推進

- 高齢者虐待防止の取り組み
- 施設等における身体拘束ゼロに向けた取り組みの促進

認知症高齢者対策の推進

- 認知症に対する理解の促進と早期発見・対応体制の充実
- 人材育成
- 認知症高齢者・家族等への支援
- 認知症高齢者の見守り体制の構築

権利擁護のための取り組み

- 成年後見等利用支援事業
- 日常生活自立支援事業

高齢者の孤立死の防止

- 高齢者の孤立死防止の取り組み

安全な生活環境の整備

- 公共施設の整備
- 高齢者にやさしいまちづくりの推進

多様な住まいの確保

- 養護老人ホーム
- 軽費老人ホーム
- サービス付き高齢者向け住宅
- 高齢者の住居の安定確保

基本目標
4

介護保険サービス、多様な支援の充実

介護保険サービスの充実強化

- 事業者間の情報交換及び連携の確保のための体制整備
- 地域密着型サービスの普及促進
- 介護支援専門員に対する支援
- 地域密着型サービス事業所への実地指導・監査
- 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の活用促進

介護給付の適正化

- 適正な要介護認定の実施
- 適正な介護給付への取り組み

利用者本位のサービス提供の推進

- 介護保険制度及びサービスに関する情報提供の充実
- 相談・苦情対応窓口の充実
- 不服申立てについて
- 介護保険サービス未利用者に対する見守り

在宅福祉サービスの推進

- 寝具乾燥サービス
- 訪問理容・美容サービス
- 日常生活用具給付等
- みまもりホットライン
- 在宅高齢者紙おむつ等給付
- 生活支援型ホームヘルプサービス
- 生活支援型ショートステイ
- 在宅高齢者給食サービス
- 園芸福祉

高齢者を介護する家族への支援

- 家族介護慰労金の給付

福祉・介護人材確保の取り組み

- 福祉・介護人材の育成への支援